

サバ行動宣言

統合的生物多様性保全：森林と湿原をつなぐ

アジア湿地シンポジウム・サバ 2011 (AWS Sabah 2011)

マレーシア国サバ州コタキナバル

2011年7月18日～20日

2010年10月、愛知県名古屋市で開催された生物多様性条約（CBD）第10回締約国会議において、「生物多様性のための戦略計画2011-2020年」および「愛知生物多様性ターゲット」が採択され、世界は生物多様性保全の新たな時代に入った。これらの目標は「国連生物多様性の10年」（2011-2020年）の間に達成されることが期待される。国連森林フォーラム（UNFF）は、持続可能な森林経営が、社会の発展や貧困の削減および国連のミレニアム開発目標（MDGs）などの国際的展望の達成において重要な役割をもつことを認識している。ラムサール条約の基本原則である湿地とその資源の賢明な利用でも、人間の幸福を支える湿地の重要性が指摘されている。

CBD、ラムサール条約、その他のイニシアチブ（ユネスコの「人間と生物圏計画」や、UNFFのすべてのタイプの森林に関する法的拘束力をもとまない文書など）の実施における相互作用の強化は、「愛知生物多様性ターゲット」やMDGsの達成にとってきわめて重要である。これらの相互作用を促進する方法を探ることは、ラムサール条約とユネスコの「人間と生物圏計画」の40周年および国連国際森林年という、節目の年に開催されたAWS Sabah 2011の主要目標でもある。

水は、湿地という自然のインフラをとおして、これらの国際条約や国際イニシアチブを結びつける主要な要素の一つである。相次ぐ湿地の劣化や消失によって水の質や量に対する負荷が高まり、また気候変動のような既存の、または新たな課題も高まりつつある今、これらのイニシアチブの統合を地方レベル、国レベル、地域レベルでさらに進め、持続可能な開発、資金調達、人間の幸福、生物多様性の保全のための革新的なアプローチを探る必要がある。

AWS Sabah 2011に参加した324人の参加者は、これらの課題に取り組むために考慮に入れるべき戦略やメカニズムを確認し、以下の事項について政策決定者、意思決定者、湿地利用グループが優先的な配慮をおこなうことを提言する。

1. 森林と湿地の再生・保全において、社会経済的優先事項、地元コミュニティの権利と

責任、革新的な技術やアプローチを組み入れた、総合管理システムを推進する。森林と湿地の保全に人的側面を組み込むため、ユネスコの「人間と生物圏計画」のような土地と海の景観プランニングツールの適用を促す。

2. 国の湿地インベントリーの作成および更新をおこない、森林に関する調査をおこなう。それらを湿地・森林資源の利用にかかわる景観計画や意思決定プロセスの指針として利用する。
3. 多国間環境協定(MEAs)のための各国政府窓口とUNFFとの関係のように、国レベルでの協力を強化することで、森林と湿地の管理における相互作用と調整を更に進める。
4. 貧困削減戦略や経済開発計画、気候変動戦略や災害管理計画など、国または地方の計画作成過程において、森林・湿地保全を主流に組み込む。国家生物多様性戦略・行動計画(NBSAPs)を更新する場合は、湿地の保全と賢明な利用を必ず組み入れることを優先課題とする。
5. 地域開発銀行や、気候変動に関する国際連合枠組条約(UNFCCC)で現在提言されているグリーン気候変動基金(GCF)などの資金調達メカニズムやイニシアチブをとおして、森林・湿地保全に対する投資を推進する。十分な科学的情報や手段を提供するため、申請された研究プログラムへの出資を促す。
6. 持続可能なビジネス戦略の開発も含め、森林・湿地保全活動におけるプライベートセクターとのパートナーシップとプライベートセクターによる投資を強化する。
7. 財政・経済・投資に関する計画および政策に、森林と湿地の生態系サービスの価値や、森林や湿地の劣化や消失による経済的コストを組み込む。生態系サービスへの対価(PES)、生物多様性オフセット、環境会計リフォームなどの経済・財政ツールを、森林と湿地の保全に対する動機づけとして利用する。
8. 地元住民や地元コミュニティの日々の必要を満たし、人々の生活を支えるという、森林や湿地がもたらす自然的・文化的資本を認識する。
9. コミュニティ、若者、教育者、ビジネス関係者、意思決定者、メディアなど各ターゲットグループがその能力を向上させ、森林や湿地の保全に対して効果的な活動をおこなうことができるよう、既存のCEPA(対話、教育、参加、普及啓発)プログラムを強化する。湿地のCEPA活動に若い世代を巻き込むことの重要性と効果を認識する。
10. 森林と湿地の保全と賢明な利用のための計画・研究過程に、文化遺産価値、生態系に関する伝統的知識(TEK)、里山イニシアチブのような伝統的景観アプローチ、サバのTagalシステムのようなローカルイニシアチブを確実に組み込むようにする。

AWS Sabah 2011は、サバ州政府が主催し、マレーシア国自然資源環境省、JICA BBEC(国際協力機構ボルネオ生物多様性・生態系保全)フェーズIIプログラム、マレーシア州サバ大学、ラムサールセンタージャパンの協力によって開催された。

本シンポジウムの参加者は、この「サバ行動宣言」を2011年11月にインドネシア国ジャカルタで開催されるラムサール条約アジア地域会合、2012年6月ルーマニアで開催されるラムサール条約第11回締約国会議および2012年10月インドで開催される生物多様性条約第11回締約国会議で報告されるようマレーシア政府とラムサール条約事務局に対し支援を要請する。

以上